

# 働き方・休み方改善 コンサルタント

## 労働時間管理の具体的な方法

- 所定外労働を減らすにはどうしたらよい？
- 36協定の締結の仕方や届け出について具体的に知りたい

## その他のご相談

- 就業規則の作成や変更の手続きは？
- ワークライフバランスとはどういうこと？

★コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を持つ方を任用しています。

★労働基準監督署が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

## 休暇制度

- パートの年次有給休暇はどうすればいい？
- 年5日間の年休の時季指定の方法は？
- 新型コロナに対応した病気休暇やボランティア休暇を導入したい

会社に出向いてコンサルティングを行います。研修会の講師も承ります。

コンサル料  
無料

出張料  
無料

講師料  
無料



R4.11

## 岩手労働局雇用環境・均等室（郵送またはeメールにより送付してください）

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5F

E-mail 03roudou@mhlw.go.jp TEL 019-604-3010

## 働き方・休み方改善コンサルタント利用申込書

岩手労働局雇用環境・均等室 にて

令和 年 月 日

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業種		担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 特別休暇 <input type="checkbox"/> その他（		

\*本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにしかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。